

名古屋市鯉城学園指定管理者選定にかかる申請団体得点内訳

評 価 項 目		申 請 団 体
大項目 (選定基準)	小項目	社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること (20点)	・ 将来にわたる安定した運営基盤を有すること (15点)	66
	・ 管理運営の実績及び能力があること (5点)	20
施設の設置目的を最も効果的に達成すること (90点)	・ 施設の設置趣旨を理解し、明確な運営方針を持っていること (5点)	17
	・ 人員の配置が適切であること (10点)	40
	・ 高齢者の教養の向上と、生きがいを高めるための効果的な事業提案がなされていること (20点)	64
	・ 「暮らし」専攻及び共通講座にICTに関する基本的な知識を習得するための市民に関心を持ってもらえるような魅力的な事業提案がなされていること。 (10点)	30
	・ 学生・卒業生の地域活動支援のための効果的な事業提案がなされていること (15点)	51
	・ 学生の確保及び事業内容の広報について効果的な提案がなされていること (10点)	32
	・ 鯉城ホールの活用提案がなされていること (10点)	30
	・ 施設機能を十分に発揮する管理体制となっていること (10点)	36
市民の平等利用が確保されること (5点)		21
管理経費の縮減が図られること (10点)		34
指定管理者としての総合的な評価 (10点)		36
合 計 (選定委員一人あたり 135点×5名＝675点満点)		477